ボトルに詰めて、販売していました。(笑い話ではありません。自宅の水道水をペット)



ミネラル水「石の雫」を/福島回収命令、無許可製造の

大波の農業、甲斐一さんに商品の回収を命じた。造販売し、食品衛生法に違反したとして、福島市県は26日、無許可でミネラルウオーターを製

限などを表示していなかった。熱殺菌処理をせず、商品ラベルに製造者や賞味期ー自宅の製造所で水道水からつくっていたが、加

覚した。 【今井美津子】15日に消費者から県北保健所に相談があり、

【2008年4月27日 毎日新聞地方版】



こんなことしか書けないと思います。写真は実物ではありませんが、ラベルにはたぶん



) 水道水源汚染 前橋市で検出

県の調査で分かった。ラクロロエチレンに汚染されていることが20日、が原因で、前橋市の水道水源が基準を超えるテト市北橘町下箱田)に埋まっているカーバイドかす県企業局が造成・分譲した坂東工業団地(渋川

壌汚染対策法に基づき、汚染の浄化を進める。水を飲んでも健康に影響はないが、県は今後、土同市は水源近くに除去装置を付けており、水道

に求めるか、県は今後、難しい判断を迫られる。中で関係者が複雑に絡み合っており、責任をどこ法律上の有害物質ではなかったうえ、長い経過のカーバイドかすが埋められた50年近く前には

クロロエチレンが検出されている。の地下水からは、基準の2倍程度に当たるテトラの複数の水源。うち、1号水源(前橋市田口町)汚染されているのは前橋市水道局の田口浄水場

(中略)での井戸水の調査結果なども含め分析していた。土地(推定埋設地)をボーリング調査し、これま上は(推定埋設地)をボーリング調査し、これま具はカーバイドかすが埋まっているとみられる

を誰にするか、慎重に検討を進める。有者に調査命令を出す。並行して措置命令の対象いる。今後現地調査を行い、来年度には土地の所者に対し、汚染浄化の措置命令を出せると定めてしたうえで、土地の所有者か汚染の原因を作った土壌汚染対策法は、汚染原因の埋設場所を特定

【2008年5月21日 毎日新聞】

【編集部】

廃業が決定しました。や不祥事が発覚した船場吉兆は27日、ついにモラルを欠いた事件が多発しています。またも「冒頭の水道水を入れた「石の雫」のような、

り上げる、悪質な架空取引をしていました。戻し、再購入して産地偽装のほかに価格までつ産のうなぎを購入後、産地を国産に変えて売り岡県では、地元企業東海澱粉㈱が、台湾や中国〜年2月、うなぎの名産地、浜名湖がある静

憶に新しいところです。 島産に偽装した大阪の業者が逮捕されたのは記ました。先日、タイ産のチリメンジャコを淡路ャビアをロシア産と表示していたことがわかり5月には西武百貨店とそごうで、中国産のキ

いきたいと思います。 これからも皆様と共有できるように、紹介して食の安全・安心、特に水についての情報は、

次、取り上げていく予定です。お楽しみに。遺伝子組み換え・食品添加物と身近な題材を順連載中の「食の安全シリーズ」も今後、農薬・



サントリーが遺伝子組み換えで開発 した青いバラ。最近ドラマにも登場 しています。2009年発売予定。